

公 告

このたび中標津町及び別海町の一部を受益地域とする土地改良（計根別地区（区画整理））事業を道営土地改良事業として施行することを申請したいので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 8 5 条第 2 項の規定により、次の事項を記載した書類とともにこの旨を公告します。

なお、この受益地域内にある農用地の所有者でその農用地につき耕作若しくは養畜の業務を営まないもの、又はこの受益地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づき使用及び収益している者でその農用地又は農用地以外の土地につき、当該土地改良事業に参加しようとするものは、同法第 3 条の規定により、令和 7 年 12 月 1 日までに中標津町農業委員会に申し出てください。

令和 7 年 11 月 19 日

申請人

（住所）

（氏名）〔自筆〕

標津郡中標津町養老牛 152-1 (株)アーク代表取締役 本田 勉

標津郡中標津町字西ヶ丘 560-3 長谷川 孝二

標津郡中標津町字養老牛 371-1 田中 洋希

標津郡中標津町字当幌 1513 宮武 康司

標津郡中標津町西ヶ丘 943-2 太田 裕子

記

- 1 土地改良事業計画概要書
- 2 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面